

求職者等に対するセクシャルハラスメント防止に関する基本方針

当社は、求職者、インターンシップ参加者、説明会参加者その他採用活動に関わる方に対するセクシャルハラスメントを許しません。

面接、面談、説明会、懇親会、連絡手段、オンライン面談を含む採用活動の全場面で、相手の尊厳を守り、安全に参加できる環境を確保します。

当社の役員、社員、採用担当者、面接担当者、委託先担当者は、本方針を遵守しなければなりません。相談や申出をしたことを理由に、不利益な取扱いはい行いません。

万一、求職者に対するハラスメント行為が確認された場合は、当社は事実関係を速やかに調査し、行為者に対して厳正に処分します。処分はハラスメント行為の状況等を踏まえて判断し、必要に応じて採用業務からの除外その他の措置を講じます。

また、再発防止のため、当社は事案の原因分析を行い、面接運用の見直し、関係者への再教育、相談窓口の周知、監督体制の強化、その他必要な改善措置を速やかに実施します。

禁止行為例

- ・ 性的な冗談や発言
- ・ 交際の要求や執ような誘い
- ・ 容姿や服装や年齢に関する不適切な発言
- ・ 性的な経験や恋愛状況の質問
- ・ 面接や懇親の場での不必要な接触
- ・ 採用選考と関係のない性的言動
- ・ オンライン面談での不適切な映像表示や発言

制定日 2026年10月1日

アポロビルサービス株式会社

代表取締役 諸岡威之

<ご参考>

【求職者等とは】

■ 求職者（企業の求人に応募する者）

■ 求職者以外の者であって、

- ・ 事業主の実施する労働者の採用に資する活動に参加する者や、
- ・ 教育実習、看護実習その他の実習を受ける者

【求職活動等とは】

求職者が行う求職活動や求職者に類する者が行う職業の選択に資する活動を指し、

例えば以下のものが含まれます。なお、SNS等のオンラインを介したものやオンライン上で行われるものも含まれます。

（例）企業の採用面接への参加、企業の就職説明会への参加、企業の雇用する労働者への訪問、インターンシップへの参加、教育実習、看護実習等の実習の受講

求職者等に対するセクシャルハラスメントに関する相談窓口について

当社では、求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止に努めています。

採用選考、面接、説明会、インターンシップその他採用に関する機会において、性的な言動により不快な思いをされた場合は、相談窓口までご連絡ください。

相談は電話またはメールで受け付けています。

ご相談いただいた内容は適切に確認し、必要に応じて対応します。

また、ご相談いただいたことを理由として不利益な取扱いを行うことはありません。

相談窓口

担当部署 総務部相談窓口

担当者 総務部長

電話 03-6628-7916

メール soudan@abs30.co.jp

受付時間 平日9時から17時まで

制定日 2026年10月1日

アポロビルサービス株式会社

代表取締役 諸岡威之